

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	HIYOKO STUDY船岡教室		公表日		令和8年4月1日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	4		利用児童数に応じて活動スペースを柔軟に区分し、静と動のエリアを分けることで、安全性と集中しやすい環境づくりを行っている。	利用児童の増加や特性の多様化によりスペースが手狭になる場面があり、時間帯調整や活動分散など更なる工夫が必要である。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	4		利用児童の特性や当日の状況に応じて職員配置を調整し、個別対応や見守りを強化することで、安全かつ丁寧な支援体制を確保している。	利用児童の増加や支援ニーズの高度化により職員負担が偏る場面があり、安定した人員確保やスキル向上が今後の課題である。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	1	3	視覚支援や動線の工夫により空間を構造化し、特性に応じた環境調整や安全面に配慮した設備整備を行っている。	構造化やバリアフリー対応が十分でないとの意見が多く、表示の明確化や動線整理、特性別の環境設定の見直しが必要である。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	4		日々の清掃と整理整頓を徹底し、活動内容に応じて空間を使い分けることで、安心して過ごせる環境づくりを行っている。	活動内容によってはスペースが不足しやすく、整理が追いつかない場面もあるため、環境整備の見直しが必要である。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	2	2	個別対応が必要な場面では仕切りや静かなスペースを活用し、安心して落ち着ける環境づくりを行っている。	専用の個別空間が限られており十分に確保できない場合があるため、環境整備や運用の見直しが課題である。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	4		定期的な会議や振り返りを実施し、目標共有を行うことで職員全体がPDCAに関わる機会を設けている。	一部職員に参画が偏る傾向があり、全員が主体的に関わる仕組みや時間確保が課題である。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		保護者評価表や面談で意向を把握し、共有のうえ支援や運営の見直しに活かす体制を整えている。	意見の集約や反映に時間差が生じることがあり、迅速に業務改善へつなげる仕組みづくりが課題である。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		定期的な会議や面談で職員の意見を収集し、共有を通じて支援方法や業務改善に反映するよう努めている。	意見が出やすい環境づくりに差があり、全員の声を継続的に反映する仕組みの強化が課題である。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	4		外部研修や指導を通じて第三者の視点を取り入れ、運営や支援の質向上に活かすよう努めている。	定期的な外部評価の機会が十分とは言えず、継続的に評価を受け改善へ反映する体制整備が課題である。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	4		法人内研修や外部研修の機会を設け、職員のスキル向上や知識習得を図る体制を整えている。	業務都合で参加に差が生じる場合があり、全職員が均等に学べる研修機会の確保と共有体制が課題である。
適切な支援の場	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	4		利用児の特性やニーズに基づき、5領域を踏まえた支援プログラムを作成し、保護者へ分かりやすく公表している。	プログラム内容の定期的な見直しと更新頻度の向上、保護者への周知方法の工夫が今後の課題である。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	4		面談や日々の観察を基にアセスメントを行い、子どもと保護者のニーズを踏まえた支援計画を作成している。	アセスメントの精度向上と職員間での情報共有を強化し、より客観的な分析体制の構築が必要である。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	4		支援会議を実施し、関係職員で情報共有を行いながら共通理解のもと、子どもの最善の利益を考え計画を検討している。	会議参加の機会や意見交換の質に差があるため、全職員が主体的に関わる体制づくりが必要である。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4		支援計画は職員間で共有し、日々のミーティングや記録を通じて計画に沿った支援の実施を意識している。	共有の徹底や理解度に差が見られるため、定期的な振り返りと確認の機会を強化する必要がある。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	4		標準化ツールと日々の行動観察を併用し、多角的に適応行動を把握し支援に反映している。	ツールの活用頻度や理解に差があるため、研修等を通じて評価の質と統一性の向上が必要である。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	4		ガイドラインに基づき、本人・家族・移行・地域支援の視点を踏まえ、具体的な支援内容を明確に設定している。	支援内容の具体性や一貫性に差があるため、記載基準の統一と質の向上を図る必要がある。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	4		職員間で意見交換を行い、子どもの特性や発達段階に応じた活動プログラムをチームで立案している。	職員ごとの関与に差があるため、全員が主体的に参加できる仕組みづくりと役割の明確化が必要である。

児 供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	4		季節行事や子どもの興味関心に応じて活動内容を見直し、職員間で定期的にアイデア共有を行いながら柔軟にプログラムを構成している。	活動内容が特定職員に依存しやすいため、全職員が提案・実施できる仕組みづくりと、記録の蓄積・共有体制の強化が必要である。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	4		発達状況や特性に応じて個別活動と集団活動を組み合わせ、児童発達支援計画に基づき段階的な支援を行っている。	個別と集団のバランスが偏る場合があるため、評価を基に適切な比率で見直し、職員間で統一した支援が必要である。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	4		支援前にミーティングを実施し、当日の活動内容や役割分担を共有し、全職員が共通認識を持って連携した支援を行っている。	打合せ時間が十分に確保できない場合があり、情報共有に差が生じるため、効率的な共有方法や仕組みの整備が必要である。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4		支援終了後に振り返りを行い、気付いた点や支援内容を共有し、次回支援に活かせるよう職員間で情報共有を徹底している。	時間確保が難しく振り返りが不十分な場合があるため、短時間でも実施できる仕組みや記録の共有方法の工夫が必要である。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	4		日々の支援内容や子どもの様子を記録し、5領域に基づき振り返りを行い、支援の検証と改善につなげている。	記録内容にばらつきが見られるため、記載基準の統一と質の向上を図り、より効果的な支援改善につなげる必要がある。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	4		定期的にモニタリングを実施し、発達状況や支援効果を評価しながら児童発達支援計画の見直しを行っている。	評価の視点に差が生じることがあるため、基準の統一と記録の充実を図り、より適切な見直し体制の強化が必要である。
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	4		児童の状況を把握した職員が会議に参加し、日々の様子や支援内容を具体的に共有し関係機関との連携を図っている。	担当職員の都合で参加できない場合があるため、情報共有体制の強化や代替者の育成が必要である。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4		相談支援事業所や学校、医療機関等と情報共有を行い、関係機関と連携しながら一貫した支援体制を整えている。	連携機会にばらつきがあるため、定期的な情報共有の場の設定や連絡体制の強化が必要である。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	4		併行利用や移行を見据え、関係機関と情報共有を行い、支援内容のすり合わせを行いながら一貫した支援を実施している。	関係機関との連携頻度や情報共有に差があるため、定期的な連絡体制の整備と相互理解の促進が必要である。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	2	2	就学前に小学校等と情報共有を行い、支援内容や配慮事項を伝達し、スムーズな移行と相互理解の促進を図っている。	学校との連携時期や内容に差があるため、早期からの情報共有と標準化された引継ぎ体制の整備が必要である。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	2	2	児童発達支援センターと連携し、必要に応じて助言やスーパーバイズを受け、支援の質向上に努めている。	助言を受ける機会にばらつきがあるため、定期的な連携体制の構築と継続的な活用が必要である。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。		4	地域行事や公園活動等を通して他児と関わる機会を設け、社会性やコミュニケーションの向上を図っている。	交流機会が限られるため、地域施設との連携を強化し、継続的な交流の場の確保が必要である。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	4		連絡帳や送迎時の対話を通じて日々の様子を共有し、発達状況や課題について保護者との共通理解を図っている。	伝達内容にばらつきがあるため、共有方法の統一と記録の充実を図り、より丁寧な情報共有が必要である。
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4		ペアレントトレーニングや研修の案内を行い、家庭での関わり方の助言や情報提供を通じて保護者支援を実施している。	参加機会に偏りがあるため、周知方法の工夫や参加しやすい環境整備を行い、継続的な支援体制の強化が必要である。	
35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	4		契約時や面談時に資料を用いて丁寧に説明し、保護者の理解度を確認しながら運営規程や利用者負担の周知を図っている。	説明機会が限られる場合があるため、継続的な情報提供や見直し時の再説明などフォロー体制の強化が必要である。	
36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	4		面談や日常の対話を通じて意向を丁寧に確認し、最善の利益を考慮して児童発達支援計画に反映している。	意向把握に偏りが生じることがあるため、定期的な確認機会の確保と記録の統一が必要である。	

保護者への説明等	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	4		児童発達支援計画を提示しながら内容を丁寧に説明し、理解を確認した上で保護者の同意を得ている。	説明時間や理解度に差があるため、分かりやすい資料の工夫や質問しやすい環境づくりが必要である。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	4		定期面談や日常の相談対応を通じて悩みを把握し、状況に応じた助言や支援を行い保護者支援に努めている。	相談機会に偏りがあるため、定期的な面談設定や相談しやすい環境づくりの強化が必要である。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	4		保護者会は未実施だが、ペアレントトレーニングを定期開催し、保護者同士の交流や情報共有の機会を設けている。	きょうだい同士の交流機会は十分でないため、イベント等で家族参加型の機会を企画し充実を図る必要がある。
	40	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	4		日常的に相談しやすい関係づくりを意識し、面談や連絡帳等で意見を把握し、迅速な対応に努めている。	相談窓口や対応フローの周知が不十分なため、掲示や書面で明確化し、全保護者への周知を強化する必要がある。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	4		連絡帳やおたよりに加え、HPも活用し、活動内容や行事予定を分かりやすく発信している。	SNSの活用やHP更新頻度に課題があるため、定期更新を徹底し、よりタイムリーな情報発信を強化する。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4		個人情報には鍵付き保管や限定共有を徹底し、職員へ取扱いルールを周知と研修を行っている。	職員間の認識差が生じないよう、定期的な研修やチェック体制を強化し、管理意識の向上を図る。
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	4		視覚支援や簡潔な言葉かけ、連絡帳等を活用し、子どもや保護者に分かりやすい伝達を心掛けている。	個々の特性に応じた伝達方法のさらなる工夫が必要であり、支援ツールの活用や職員間共有を強化する。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	2	2	地域関係機関への周知やイベント案内を行い、事業所の取り組みを外部へ発信する機会を設けている。	地域住民を直接招く機会は少ないため、地域参加型イベントを企画し、交流の場を広げる必要がある。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	4		各種マニュアルを整備し、職員へ周知するとともに、定期的に訓練を実施し対応力の向上を図っている。	保護者への周知や理解促進が十分でないため、配布や説明機会を設け、共有の強化が必要である。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	4		BCPを策定し、災害を想定した避難訓練を定期的に実施し、職員の対応力向上に努めている。	訓練内容の具体性や振り返りの共有が不十分なため、記録と検証を強化し実効性を高める必要がある。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	4		契約時や面談時に服薬や既往歴等を確認し、職員間で情報共有し安全な支援に努めている。	情報更新のタイミングにばらつきがあるため、定期的な確認と記録の見直し体制を強化する必要がある。
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	4		医師の指示書や保護者からの情報を基に対応し、職員間で共有し誤食防止に努めている。	緊急時対応の理解や統一が不十分なため、研修やマニュアル確認を徹底し対応力を高める必要がある。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	4		安全計画を作成し、研修や訓練を定期的に実施し、安全意識の向上と事故防止に努めている。	訓練内容の形骸化を防ぐため、実践的な内容や振り返りを強化し、継続的な見直しが必要である。
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	4		連絡帳や面談等を通じて安全面の取組を伝え、家庭と連携した安全確保に努めている。	安全計画の具体的内容の周知が不十分なため、書面配布や説明機会を設け理解促進を図る必要がある。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	4		ヒヤリハットを記録し職員間で共有、原因分析を行い再発防止策の検討と周知を行っている。	共有や振り返りが形式的にならないよう、具体的な改善策の実行と継続的な検証体制の強化が必要である。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	4		虐待防止に関する研修を実施し、基本的な知識や対応方法を職員へ周知し意識向上を図っている。	理解度や実践力に差があるため、事例を用いた研修や振り返りを強化し、対応力の均一化を図る必要がある。
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	4		身体拘束の要件を組織で定め、必要時は保護者へ事前説明し同意を得た上で計画へ明記している。	判断基準や運用に差が出ないよう、職員研修や事例共有を通じて統一した対応の徹底が必要である。	